

○ 令和3年度における喜界町の人事行政の運営等の状況について

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (令和3年度、単位:人)

区分	競争試験			選考			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
職種	一般事務	2		2			2
	農業職						
	技能職	1	1	2			2
計	3	1	4				4

(2) 退職者の状況 (令和3年度、単位:人)

区分	男性	女性	計
定年退職	1	1	2
勸奨退職			
その他	1	2	3
計	2	3	5

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分			部門	区分			
	令和2年度の職員数	令和3年度の職員数	増減		令和2年度の職員数	令和3年度の職員数	増減	
一般行政部門	議会	2	2	特別行政部門	学校関係	10	10	
	総務	36	36		学校以外	19	20	1
	税務	6	6		小計	29	30	1
	民生	13	10	△ 3	病院(診療所)			
	衛生	18	16	△ 2	水道	3	3	
	農林水産	22	22		下水道	2	1	△ 1
	商工				国保	6	7	1
	土木	7	8	1	介護	4	4	
小計	104	100	△ 4	介護(特養)				
				小計	15	15		
				総計	148	145	△ 3	

・教育長を除く

2. 職員の人事評価の状況

評定名	対象者	評価項目及び実施期間
人事評価	全職員	能力評価:R3.4.1~R4.3.31 業績評価:R3.4.1~R4.3.31

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 R4.3.31	歳出計(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)前年度の 人件費率
令和3年度	6,633人	7,917,170千円	93,917千円	1,271,375千円	16.1%	15.8%

(注) 人件費には、職員に支給される給料、手当及び地方公務員組合負担金のほか特別職及び職員その他非常勤特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与の状況 (一般会計決算)

区分	職員数 (A)	給与				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和3年度	129人	451,871千円	56,274千円	177,196千円	685,341千円	5,313千円

(3) 職員の平均給料月額・平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
喜界町	304,200円	42.4	-	-
国	325,827円	43	286,947円	50.9

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

区分	令和2年度	令和3年度
喜界町	94.9	95.0

・ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(5) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		喜 界 町	
		決定初任給	国
一般行政	大学卒	182,000円	182,000円
	高校卒	150,600円	150,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

経験年数		5～7年	7～10年	10～15年	15～20年	20～25年
一般行政	大学卒	211,300円	230,000円	264,500円	302,000円	347,400円
	高校卒	179,600円	198,500円	230,000円	261,100円	348,200円

(7) 一般行政職の職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事補又は主事の職務	8	7.4%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	18	16.7%
3級	主査又は主任の職務	29	26.9%
4級	係長の職務	15	13.9%
5級	課長補佐又は主幹の職務	28	25.9%
6級	課長の職務	10	9.3%

(8) 職員手当の状況（令和3年度の支給割合）

区 分		喜 界 町			国の制度と異同		
		一 般 職			期末手当	勤勉手当	計
		期末手当	勤勉手当	計			
期末手当 勤勉手当	6月期	1.275月分	0.920月分	2.195月分	同	同	-
	12月期	1.275月分	0.920月分	2.195月分			
	計	2.55月分	1.840月分	4.390月分			
※職種の級により加算措置あり					同		
退職手当			喜 界 町		国の制度との異同		
			自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年		19.67月分	26.37月分	19.67月分	24.59月分	
	勤続25年		28.04月分	33.27月分	28.04月分	33.27月分	
	勤続35年		39.76月分	47.71月分	39.76月分	47.71月分	
	最高限度額		47.71月分	47.71月分	47.71月分	47.71月分	
	その他の加算措置		定年前早期退職(3～45%加算)			定年前早期退職(3%～45%加算)	
退職時特別昇給		なし			同		

喜 界 町		国の制度との異同
扶養手当	満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子 ・1人につき 10,000円 ・特定期間の加算 5,000円 上記以外の扶養親族 6,500円	同
住居手当	持家（新築5年間のみ）H22.4.1より廃止 家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 家賃27,000円超（家賃額-27,000）*1/2+11,000円 家賃61,000円以上 限度額 28,000円	同
通勤手当	交通機関支給限度額 月55,000円（該当なし） 交通用具・・・片道2～30Kmまでを6区分し、 月額2,000円から15,800円まで支給 （令和3年度は、14Km未満7,100円までが該当）	交通機関支給限度 月55,000円 交通用具・・・片道2～60Kmまでを 13区分し、月額2,000円から31,600 円まで支給

（一般会計決算）

時間外手当	令和3年度 (129人)	支給総額 職員1人当たりの支給年額	19,641千円 152千円
	令和2年度 (130人)	支給総額 職員1人当たりの支給年額	32,674千円 251千円

(9) 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 与	期 末 手 当
給 与	町 長	684,900円	(支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分 ※加算措置あり
	副町長	540,000円	
	教育長	510,300円	
報 酬	議 長	304,000円	
	副議長	251,000円	
	常任委員長	236,000円	
	議 員	228,000円	

※三役の給料は、特別措置(△10%)後の金額

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

一週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休息时间	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分		午後0時00分から午後1時まで

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和3年） R3.1.1～R3.12.31

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B/C)	消化率 (B/A)
5,410日	1,846日	138人	13.38日	34.1%

(3) 特別休暇の状況（令和3年4月1日）

選挙権行使	必要と認められる期間
証人、参考人出頭	必要と認められる期間
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	5日以内
産前休暇	8週間
産後休暇	8週間
妊婦、1年以内母子の健診休暇	必要と認められる期間
育児(授乳)時間	1日2回、1回30分
職員の妻の出産のための入退院付添い	2日以内
職員の妻の出産に係る子、又は小学校入学前の子供の養育のための休暇	5日以内
子の看護のための休暇	5日以内
要介護者の介護又は通院等の付き添い	5日以内
生理休暇	2日以内
忌引休暇	死亡者の区分に応じ、1日から7日の範囲内
法要休暇	実父母、配偶者及び子のみ1日
夏季休暇	5日以内
災害で住居破損の場合の休暇	7日以内
災害で出勤困難の場合の休暇	必要と認められる期間
災害で退勤困難の場合の休暇	必要と認められる期間
人事委員会審査出頭の場合の休暇(勤務条件)	必要と認められる期間
人事委員会審査出頭の場合の休暇(不利益処分)	必要と認められる期間
不妊治療	15日以内

5. 職員の休業に関する状況

該当者無し

6. 職員の分限及び懲戒処分者の状況

(1) 分限、懲戒処分者数（令和3年度）
（分限者）

処分の種類 処分の具体的事由	免職	降任	休職	計
心身の故障の場合	-	-	1	-

（懲戒処分者） 戒告 0 名 減給 0 名 停職 0 名 免職 0 名

7. 職員サービスの状況

地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

- ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

8. 職員の退職管理の状況

該当者無し

9. 職員の研修の状況（令和3年度）

(1) 研修の状況

研 修 名	人数
新規採用前期研修	1人
新規採用後期研修	1人
主査研修	6人
新任係長研修	3人
新任課長補佐研修	3人
その他職種別研修を含む	89人
計	103人

(2) 勤務成績の評定

該当なし

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和3年度）

区 分	受診者
定期健康診断	98人
人間ドック	34人
計	132人

11. 公平委員会に係る業務の状況（令和3年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし